

## 補足資料について

評価、採点するにあたり、評価、採点時に評価項目等を新たに設けるのは恣意的であり、公正性・透明性等に欠けるため、評価、採点の前に可能な限り評価項目と判断基準を明確にしておくことが必要であると考えます。

判断基準を作成するに当たっての基本的考え方を以下に示します。

- ① 定性的評価及び委員会での検討・評価は極力避け、全項目について定量的評価をできるように工夫・検討する。
- ② 一つのファクターで2度評価はしない。

以上の基本的考え方を基に補足資料を見直し等しました。

### 1) 補足-19

・ -5点、-10点の判断基準を「300m以内に住宅がある」、「100m以内に住宅がある」としていますが、前者の場合100m以内に4棟、100m超から300m以内に1棟で-5点、後者の場合100m以内に2棟で-10点なることも想定されるため、判断基準内容を詳細に記載することが必要であると考えます。

以上から、記載の一例を以下に示します。これにより上記のような問題を起こさないと考えます。学校等についても同様です。

「100m以内に住宅が無く、100m超から300m以内に住宅がある」

住宅 (最大評点 -10点)	
評点	評価基準
0点	300m以内に住宅がない。
-5点	300m以内に住宅がある。
-10点	100m以内に住宅がある。

  

「学校」、「保育所」、「図書館」 (最大評点 -10点)	
評点	評価基準
0点	300m以内に「学校」、「保育所」、「図書館」のいずれもない。
-5点	300m以内に「学校」又は「保育所」又は「図書館」がある。
-10点	100m以内に「学校」又は「保育所」又は「図書館」がある。

  

「病院」、「診療所」、「特別養護老人ホーム」 (最大評点 -5点)	
評点	評価基準
0点	300m以内に「病院」、「診療所」、「特別養護老人ホーム」のいずれもない。
-3点	300m以内に「病院」又は「診療所」又は「特別養護老人ホーム」がある。
-5点	100m以内に「病院」又は「診療所」又は「特別養護老人ホーム」がある。

### 2) 補足-20

- ・ 影響の有無の多少の判断基準を明確にする必要があります。
- 委員の主観でなく客観的に判断できる基準とすることが基本です。

#### 2次審査 評価小項目No.8 地域景観への影響

大項目	社会的影響	最大配点	-30点
小項目	地域景観への影響	最大配点	-5点
評価方法	現地調査を実施し、候補地周辺の状況を確認します。 空中写真に必要情報を表示し、下表の評価基準に基づき総合的に評価します。		

#### 地域景観との調和 (最大評点 -5点)

評点	評価基準
0点	地域景観に影響が少ない。
-3点	地域景観にやや影響がある。
-5点	地域景観に大きく影響がある。

3) 補足-32

栄町の液状化の判断基準（表記内容）を他2市と同様とする必要があります。

- ・しやすい
- ・ややしやすい
- ・液状化対象外

4) 補足-37

(1) 周辺住民の理解度・協力度

満点以外定性的な評価基準（理解度・協力度で評価）となっているため定量的な評価基準を作成する必要があります。

同意書の有無で評価しているため、それを基にした判断基準の一例を以下に示します（評点30点は現状のまま）。

15点	同意書が50%以上ある
7.5点（満点の1/4）	同意書が50%未満である
0点	同意書がない

(2) 敷地境界の確定状況

満点以外定性的な評価基準（敷地境界の確定度合で評価）となっているため定量的な評価基準を作成する必要があります。

同意書の有無で評価しているためそれを基にした判断基準の一例を以下に示します（評点15点は現状のまま）。

7.5点	・同意書が50%以上ある場合 または ・同意書は50%未満であるが敷地境界が50%以上確定している場合
4.2点	・同意書はないが敷地境界が50%未満確定している場合
0点	・同意書がなく、敷地境界も確定していない場合

5) 補足-38

(1) 造成費用

2次審査の安全性で液状化を評価しているため、造成費用には液状化は含めないものとします（同一ファクターでの評価禁止）。

(2) 収集運搬費用

2次審査の環境保全で距離を基準に評価しているため、収集運搬費用検討のファクターが収集運搬距離（走行距離）であれば（下記の計算式）同一ファクターで2度評価することになるため本項目を削除する必要があると考えます。

$$\text{収集運搬費用} = \text{走行距離} \times \text{必要台数} \times \text{原単位（現在の実績から試算した値：円/台} \\ \text{km）} \times 30 \text{年間}$$

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{走行距離} \times \text{必要台数} \times \text{排出係数} \times \text{地球温暖化係数}$$

※走行距離が変動ファクターでそれ以外一定（固定）

6) 補足-39

(1) ごみ焼却熱の利用形態

・既存のごみ焼却熱利用可能施設とごみ焼却熱利用率で評価すると記載されていますが、前者は地図上から可能性あるいは想定される施設を調査して判断するのですか。後者の

熱利用率はどの様に求めるのですか？

評価基準が定性的であるため定量的に判断できる一例を以下に記します。

5点	地図情報等から熱利用施設が候補地周辺にある、あるいは想定される
3点	各市町の都市開発計画等から熱利用施設が想定される
0点	熱利用施設が周辺にないあるいは将来的にも各市町の都市開発計画等から想定されない

(2) 地域防災拠点

評価基準は「効果の度合い」と定性的な内容となっているため定量的な評価基準とする必要があります。

(3) 情報発信拠点等の効果

評価基準は「効果の度合い」と定性的な内容となっているため定量的な評価基準とする必要があります。

以上